

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年2月1日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年7月31日 第3778号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区太秦八反田町17番地の2及び17番地の3（一部）、同区太秦袴田町1番地の16（一部）、1番地の18（一部）、1番地の23及び1番地の24並びに国有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区山ノ内荒木町7番地の58

株式会社嵯峨野不動産

代表取締役 堀越 秀郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)